

平成30年度 下水道事業会計決算

「快適な市民生活をめざして」

問(市)下水道課 下水道業務係

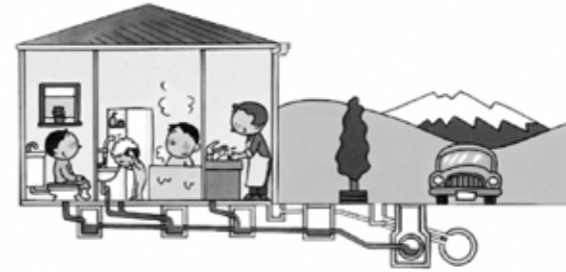
下水道管理係

下水道は、快適な市民生活に欠かせない大切な公共施設です。また、下水道の整備により、住環境の改善や河川などの水質保全が図られています。

下水道事業は、下水道使用料と一般会計からの繰入金などを収入として運営しています。このたびは、平成30年度の決算状況をお知らせします。

普及・汚水処理状況

下水道を整備する計画を定めている区域内で整備できている割合(普及率)は98.2%、そのうち下水道管に接続している割合(水洗化率)は93.6%です。また、下水道の接続件数は、昨年度より354件(1.3%)増えましたが、下水道へ排出される水量は、昨年度より6万9千m³(0.9%)減少しました。



下水道への接続のお願い

公共下水道が整備済の区域内では下水道への接続が義務付けられています。また、農業集落排水区域内についても速やかに接続をお願いします。

公共下水道に接続されていない家庭は、早期に水洗化をお願いします。



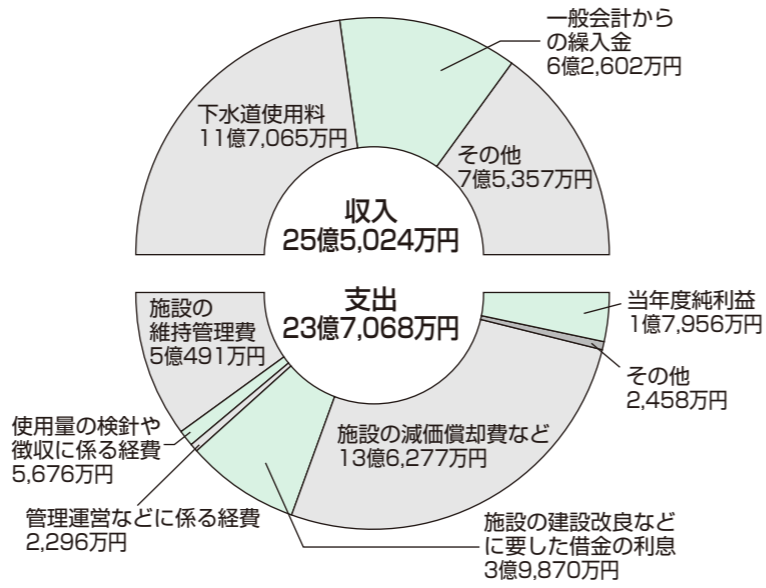
下水道整備状況

項目	平成30年度	平成29年度	増減	比率(%)
行政区域内人口(人)	77,552	78,100	△548	99.3
整備計画区域内人口(人) A	71,417	71,849	△432	99.4
供用開始区域内人口(人) B	70,125	70,490	△365	99.5
水洗化人口(人) C	65,636	65,698	△62	99.9
汚水処理件数(件)	28,473	28,119	354	101.3
整備計画区域内普及率(%) B/A	98.2	98.1	0.1	100.1
水洗化率(%) C/B	93.6	93.2	0.4	100.4
有収水量(千m ³)※	7,683	7,752	△69	99.1

※有収水量とは、処理場で処理した全ての水量のうち、雨水や地下水などを除いた下水道使用料収入の対象となる水量

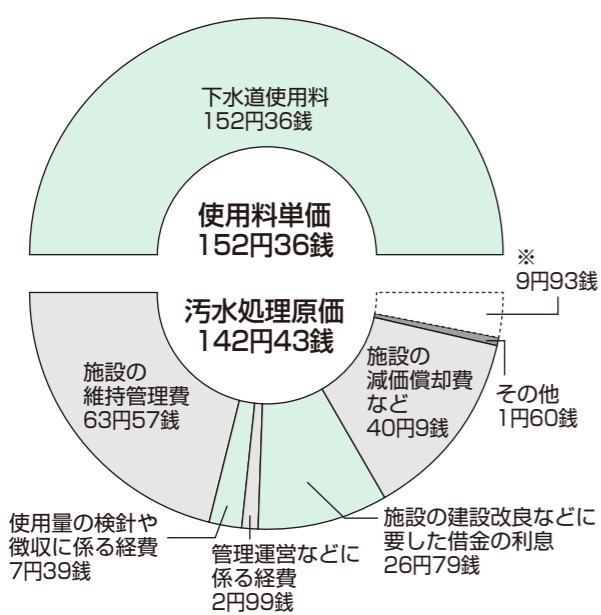
経営活動に伴う収入と支出

(損益収支のため消費税など抜き表示)



使用料単価と汚水処理原価

(1m³当たり、消費税など抜き表示)

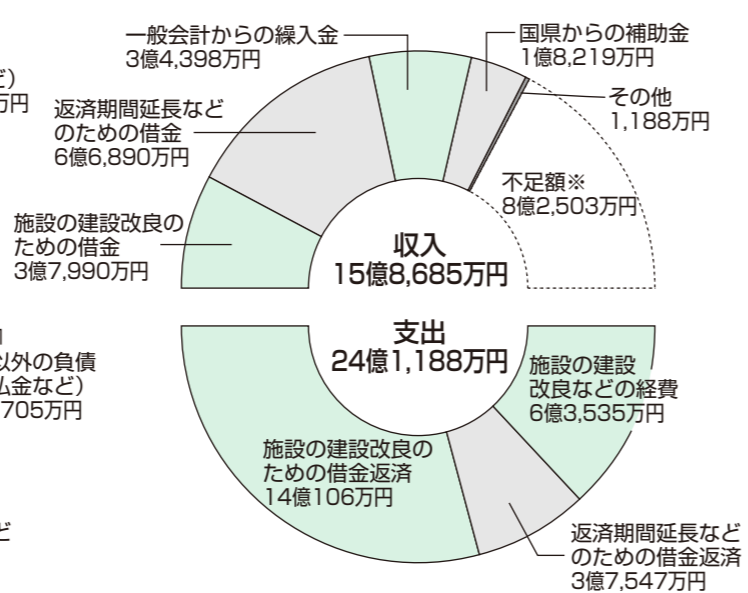


※使用料単価が汚水処理原価を上回り、料金収入で汚水処理に必要な費用が賄われました。

使用料単価…下水道使用料÷有収水量=1m³当たりの汚水に対する下水道使用料の収入
汚水処理原価…汚水処理費÷有収水量=1m³当たりの汚水を処理するために必要な費用

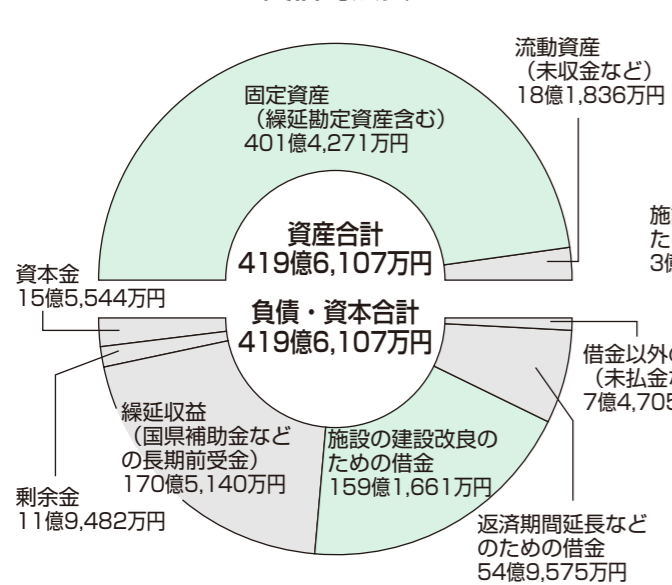
施設整備に要する収入と支出

(資本収支のため消費税など込み表示)



※不足額は施設の減価償却費などの内部留保資金などで補てんしました。

貸借対照表



消費税率改正に伴い水道・下水道料金を改定

検針が、偶数月の場合は12月検針分から、奇数月の場合は令和2年1月検針分から、消費税率10%が適用されます。ただし、水道・下水道の使用開始が、令和元年10月1日以降のお客様については、10月および11月検針分から10%の消費税率が適用されます。

問・(市)水道業務課 営業係
・(市)下水道課 下水道業務係

みっきいナビ

人権の目

相談

健康

暮らし

子育て

教室・講座

募集

催し

施設